

令和9年度概算要求
農林水産関係予算説明動画
参考資料

輸出・国際局

農林水産省

34-1 農林水産物・食品の輸出促進のうち
グローバル産地づくり推進事業

令和9年度予算概算要求額 3,118百万円（前年度 570百万円）

＜対策のポイント＞

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出産地の形成等**を支援するほか、**GFPによる輸出事業者のフォローアップ等の伴走支援**や輸出拡大に向けた**コミュニティ形成の強化、交流イベントの開催、コミュニティサイトの機能向上等**を実施します。また、**品目等の課題に応じた取組支援等**を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援 **2,144百万円**（前年度 346百万円）

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体系への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等**を複数年にわたり総合的に支援します。

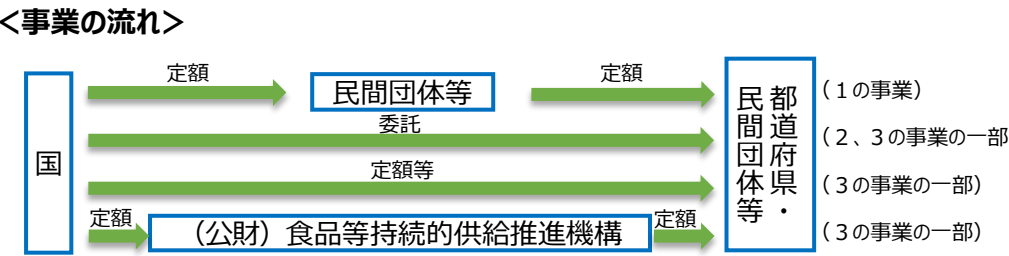
※「フラッグシップ輸出産地」が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

2. GFPによる伴走支援、交流イベント開催、コミュニティサイト機能向上等支援 **466百万円**（前年度 136百万円）

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の取組として、輸出拠点づくりや増大する海外ニーズへの供給拡大に向けた**マッチング支援を重点的に**行うほか、**伴走支援、交流イベントの開催、GFPコミュニティサイトの機能向上等**を実施します。

3. 品目等の課題に応じた取組支援等 **509百万円**（前年度 88百万円）

輸出拡大に向け、日本発の水産エコラベルの普及、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等の支援、有機JAS認証、GAP等認証取得等の支援、加工食品クラスターによる輸出先国多角化等の取組、輸出産地の体制強化に向けた取組の支援や、農林水産物・食品の輸出に資する国内外の事業者等の表彰等を実施します。



【大規模輸出産地モデル形成等支援】

生産・流通体系の転換を通じ、
海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築

遊休農地等の活用による
輸出向け生産の拡大

産地リレー等による
輸出向けロットの確保

付加価値の高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

【GFPによる輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援など】

GFP伴走支援

（圃場の視察）

GFP交流イベント

（GFP超会議の様子）

GFPコミュニティサイト

（サイトトップページ）

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課 （03-6744-7172）

34-3 農林水産物・食品の輸出促進のうち

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

令和9年度予算概算要求額 6,128百万円（前年度 123百万円）

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設**及び**改修**、**機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 施設等整備事業

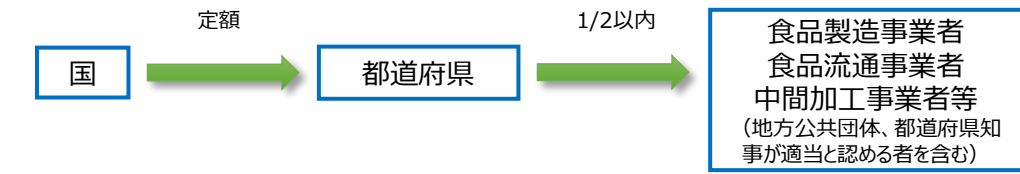
加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）**及び**改修**、**機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。

<事業の流れ>





排水溝

施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

34ー7 農林水産物・食品の輸出促進のうち
新市場開拓推進事業

令和9年度予算概算要求額 2,914百万円（前年度 1,627百万円）

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出を促進するため、ジェトロ・JFOODOによる新市場の開拓等に向けた商流構築及び海外消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う海外人材の育成等の取組を支援します。

＜事業目標＞

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

○ インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔令和12年まで〕）

○ 食品産業の海外展開による収益額の拡大（3兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 戦略的輸出拡大サポート事業 **2,758百万円**（前年度1,467百万円）

新市場の開拓に向けた取組を促進するため、

① ジェトロによる現地系市場、未開拓の有望エリア等の新規商流開拓・構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。また、海外において日本産食材を積極的に使用する「日本産食材サポーター店」拡大等の取組を支援します。

② JFOODOによるジェトロ等と連携した現地企画による一貫した海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成するための情報の集約と一元的な発信を担うポータルサイトの充実を図ります。

2. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業 **156百万円**（前年度160百万円）

海外における日本食・食文化の普及を担う外国人料理人の育成、日本食・食文化及び日本産食材の魅力発信並びにコンテンツを活用したブランディングに取り組む事業者の育成等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

国

定額 → ジェトロ （1の事業）

定額 → 民間団体等 （2の事業）

＜事業イメージ＞

戦略的輸出拡大サポート（ジェトロ・JFOODO）



海外見本市に設置する
ジャパンパビリオン



海外バイヤーを招へいた
国内商談会



現地小売店で日本産品の
店頭プロモーション

日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大



外国人料理人への
日本料理研修



海外料理学校等での日本食
指導人材の育成



アニメ等×食品産業による海外
に向けたプロモーションを表彰

34ー 5 農林水産物・食品の輸出促進のうち

ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業

令和9年度予算概算要求額 3,979百万円（前年度 631百万円）

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、**現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォーム（PF）の活動を推進するとともに、現地の食品関連規制等への対応**を行います。今後、現地系商流の開拓等を一層進めていくため、**PFの体制を強化し、活動の質及び量の向上**を図ります。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕） ○ 食品産業の海外展開による収益額の拡大（3兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出支援プラットフォーム推進事業 3,738百万円（前年度631百万円）

主要な輸出先国・地域において、在外公館やジェトロ海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする**輸出支援プラットフォーム（PF）**を運営し、都道府県や品目団体、意欲ある輸出産地等と連携しつつ、

- ・ 相談対応及び現地発の情報発信
- ・ 海外での商談会等を通じた未開拓の**現地商流へのアプローチの強化**
- ・ 地方自治体等の商流開拓をオールジャパンで効果的に実施するための伴走支援
- ・ **現地事業者とのネットワークの構築等**の活動の促進
- ・ 日本産食品の特徴や調理方法等についての海外の消費者や料理人等向けの**エデュケーション**
- ・ **現地の業規制・商習慣に通じたアドバイザー配置等**による食品産業の海外ビジネス展開に係るサポート体制の強化

などを通じて、**輸出事業者等を包括的に支援**します。今後、現地系商流の開拓等を一層進めていくため、**PFの体制を強化し、活動の質及び量の向上**を図ります。

<事業イメージ>

【1. 輸出支援プラットフォームの運営】

ジェトロ海外事務所

在外公館 JFOODO海外代表

継続的・専門的に支援

ローカルスタッフ

体制の強化（拠点追加・人員増強）

現地支援

我が国への還元

現地のネットワーク構築

PF協議会

- ・ 現地法人
- ・ 現地食品事業者
- ・ 現地レストラン 等

- ・ 現地の市場・規制情報提供
- ・ 新規規制情報を政府間協議に反映
- ・ オールジャパンでのプロモーション支援
- ・ 効果的PR実施のための助言の提供
- ・ 日本食材や調理方法の普及のためのエデュケーション
- ・ 模倣品に係る疑義情報の受付・相談対応

活動の質及び量の向上

2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業

241百万円（前年度－）

各国・地域への輸出及び食品関連事業者の海外展開に際して対応が必要となるSPS措置・ラベリング等の規制に関する専門的知見及び現地におけるネットワークを有する、現地の法律事務所や業界団体OB、コンサルタント等と契約し、**調査・分析、当局への働きかけ（ロビイング）及び事業者向けの助言の提供等**を行います。

<事業の流れ>

国

委託

ジェトロ、日本台湾交流協会、日中経済協会

（1の事業）

委託

民間団体等

（2の事業）

【2. 各国の規制等への対応（調査・分析、ロビイング、助言等）】

- 規制やラベリング等の調査・分析
- レポートやセミナーを通じた事業者向け情報提供

品名	
原材料名	ラベル表示
内容量	
賞味期限	
保存方法	食品添加物
製造者	

お問い合わせ先 輸出・国際局海外需要開拓グループ （03-3502-8058）

34ー 9 農林水産物・食品の輸出促進のうち
食産業の戦略的海外展開支援事業

令和 9 年度予算概算要求額 110百万円（前年度 110百万円）

＜対策のポイント＞

食品関連事業者の海外におけるビジネス展開を推進するため、各種の公的支援措置・優良事例に係る**官民間及び企業間の情報交換、交流の一層の推進、海外市場の調査やビジネスマッチング**等を行います。また、企業の規模や業種、海外進出ステージに応じ、海外展開を次のステップへ進めるためのニーズを把握し、**海外展開戦略等に基づく伴走支援**等を行います。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）
- 食品産業の海外展開による収益額の拡大（3兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

食産業の海外展開支援のための官民連携等の環境整備の推進

グローバル・フードバリューチェーン（GFVC）推進官民協議会の枠組みの下で、以下の取組を効果的・包括的に実施します。

- ① GFVC協議会運営：海外ビジネス展開を図るための公的支援措置・優良事例等に係る情報交換・交流の推進
- ② 関係省庁・機関との連携により開催するGFVC協議会セミナー及び専門部会の開催
- ③ 海外へのビジネス・ミッションの派遣によるビジネスマッチングと各国の食品規制や市場環境の調査
- ④ 海外展開戦略・地域別海外展開戦略の作成、これに基づく事業者への伴走支援

＜事業の流れ＞



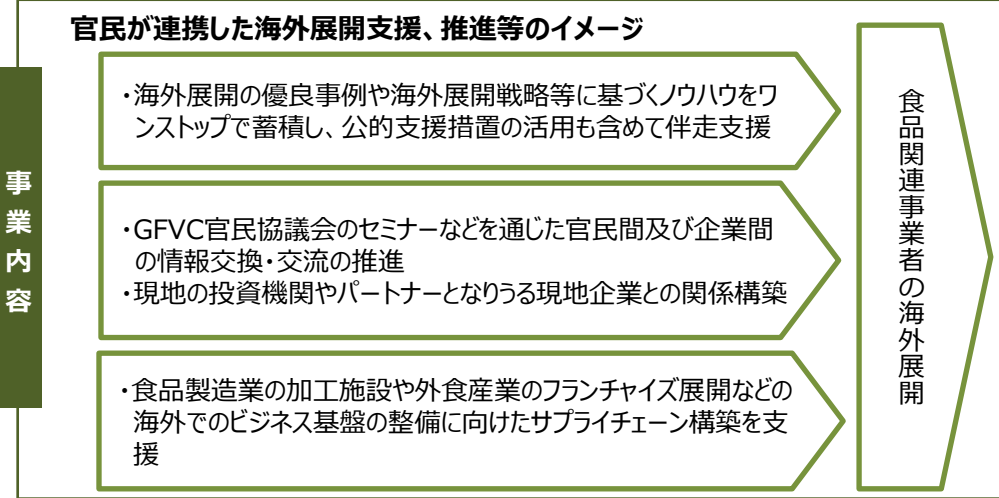
（関連事業）
戦略的な輸出サプライチェーン構築対策事業

3,151百万円（前年度 303百万円）

輸出拡大余地の大きい現地系商流との連携強化や日系外食等の海外展開に向けた事業ステージ毎の課題解決を支援します。

＜事業イメージ＞

課題 農林水産物・食品の輸出をはじめとした海外需要の獲得に向けて、我が国食産業の海外ビジネス展開を戦略的に推進していくことが重要



成果 ■ 農林水産物・食品の輸出拡大
■ 食品産業の海外展開による収益額の拡大

<対策のポイント>

訪日外国人（インバウンド）に人気があるが、輸出につながっていない日本産食品について、輸出を実現するための課題を明らかにし、課題の解決に向けた事業者のモデル的な取組を支援することで、インバウンドを起点とした食品の輸出を拡大することを推進します。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕） ○インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

近年のインバウンドの増加により、主に国内向けの食品の需要が高まっています。インバウンドに人気のある日本産食品を海外の規制等に適合させ、シームレスに輸出できるよう、対応すべき課題（※）の解決に向け、他企業にも応用可能なモデル的取組を支援します。

また、本事業によって生み出されたモデル的取組を他企業・他品目へ横展開するため、企業を対象としたセミナー等を実施します。

※対応すべき課題：
多言語表示、海外における添加物等の規制に対応するための成分変更、インバウンドにも分かりやすいPR（掲示等）手法、国内外向け食品の同一ライン製造のための既存設備の活用、ハラル・ヴィーガン等の認証の取得・更新、国内外におけるプロモーション、効果検証 等

<事業の流れ>

国

1/2以内、委託

民間団体等

<事業イメージ>

シームレスに輸出できる他企業にも応用可能な日本産食品のモデルとなる取組への支援イメージ

多様なニーズへの対応

・ハラル認証の取得

・ヴィーガン向け商品パッケージの開発

・食品表示の多言語化

・インバウンドに分かりやすい掲示手法 等

国内製品の海外仕様化

・消費者に訴求する販促表現・販売方法・情報発信にかかる支援

・海外の添加物規制等にも適合した食品の国内消費者へのテスト販売

インバウンドと輸出の好循環を形成

インバウンドによる食関連消費拡大

農林水産物・食品の輸出拡大

いちごジャム

いちご(国産)、砂糖/ゲル化剤(ペクチン)、酸味料(クエン酸)

300g

20XX.X.X

高温、直射日光を避け保存してください。

農林水産株式会社
東京都千代田区霞が関〇-〇

食品表示の多言語化

インバウンドにも分かりやすい商品パッケージ

34-2 農林水産物・食品の輸出促進のうち

戦略的な輸出サプライチェーン構築対策事業

令和9年度予算概算要求額 3,151百万円（前年度 303百万円）

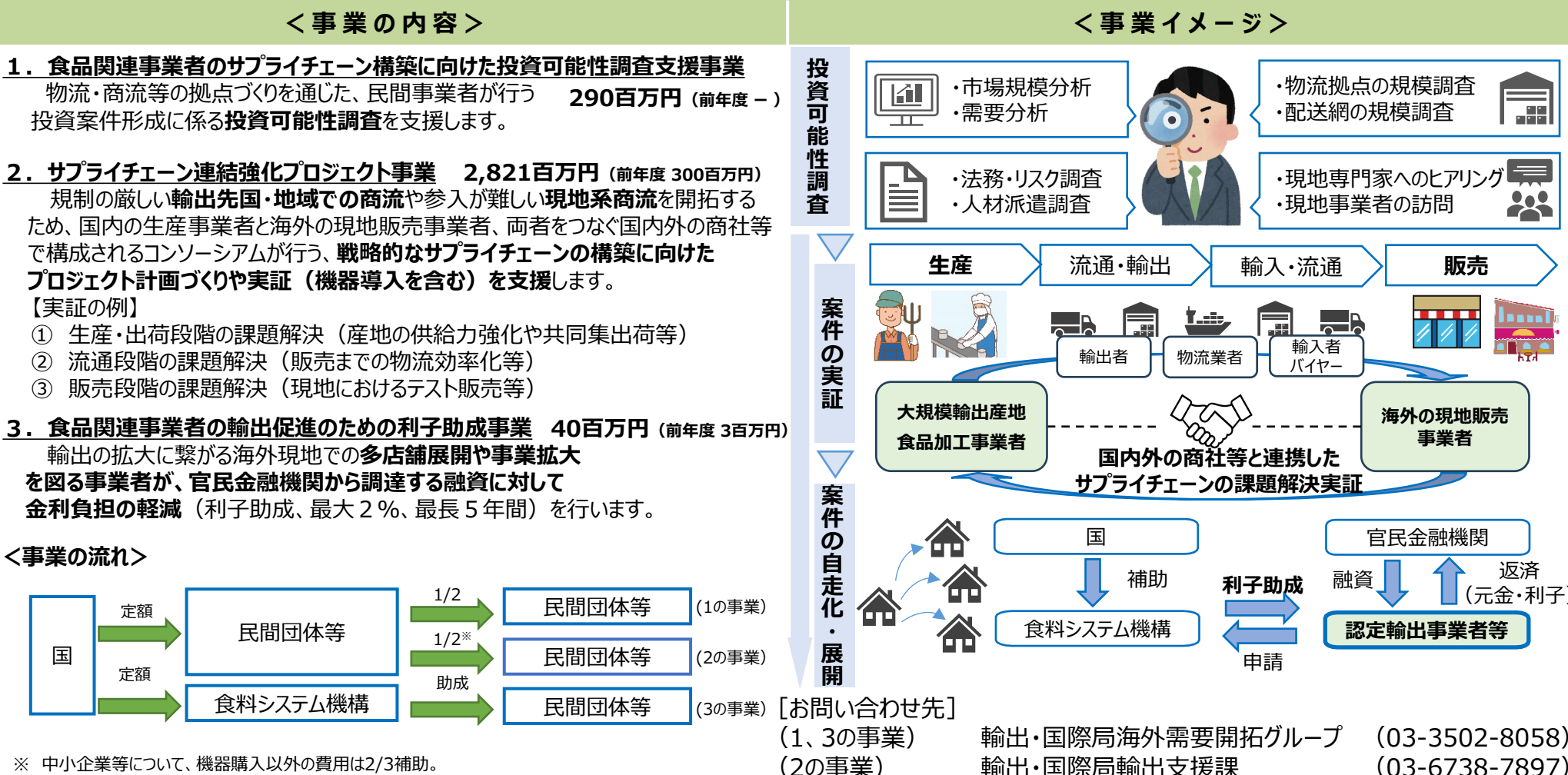
<対策のポイント>

我が国食品関連産業の海外展開の後押しや販路の開拓を通じて一層の輸出拡大を図るため、輸出拡大余地の大きい現地系商流との連携強化や日系外食等の海外展開に向けた事業ステージに合わせた課題解決（1 投資可能性調査、2 案件実証、3 案件自走化・展開のための融資負担）を支援します。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

○ 食品産業の海外展開による収益額の拡大（3兆円〔令和12年まで〕）



※ 中小企業等について、機器購入以外の費用は2/3補助。

34ー 6 農林水産物・食品の輸出促進のうち
品目団体等輸出力強化支援事業

令和 9 年度予算概算要求額 6,902百万円（前年度 1,362百万円）

＜対策のポイント＞
認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新規輸出先の開拓・多角化等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組等を支援します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5 兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 品目団体輸出力強化支援事業 5,402百万円（前年度 862百万円）
認定品目団体等が、生産から販売までの業界関係者を取りまとめオール
ジャパンで行う、輸出力の強化に向けた次の取組を支援します。
① 輸出ターゲット国・地域や新たな輸出先国・地域の開拓に向けた市場調
査及び課題解決に向けた実証等
② 輸出促進のための規格策定や事業者の水平連携に向けた体制整備等
③ 海外におけるシャパンブランドの確立・販路開拓活動
④ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備
⑤ 品目団体の機能強化のための専門家・コンサル等による支援
なお、自己財源を導入した取組を優先して採択します。

2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業 1,500百万円（前年度 500百万円）
重要市場（輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地
域）における輸出商流の維持・拡大に向けて、事業者（注）が日本産
品の競争力強化を図るために行う取組（プロモーション、商談会、商品の
高付加価値化、コスト削減等）を支援します。
なお、貿易保険への加入等のリスク管理の取組を実施する事業者にポイン
ト加算し優先して採択します。
（補助上限額：1,000万円／案件）
（注）重要市場において輸出実績を有する認定品目団体の会員又は当該
会員と有機的に連携して取り組む事業者
※過去に本事業の実施主体又はその構成員となった事業者は、当該事業
実績によっては、本事業を再度利用することが認められない場合があります。



＜事業イメージ＞

1. 品目団体輸出力強化支援事業
- ①-例 輸出先国の多角化のための新市場での商慣行や物流実態などの調査および実証
 - ②-例 輸送時の品質を維持するための統一マーク付き共通資材の開発および実証
 - ③-例 品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発
・シャパンブランド保護のための認証システムの導入や各国での商標登録
 - ④-例 任意のチェックオフ導入に向けたコンサルタントの導入や国内関係者を集めた導入検討会の開催、徴収体制の構築等
 - ⑤-例 品目団体が行う人材確保のための専門家への相談
・専門人材による会員向け輸出促進セミナー等の開催

2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業
- 例
- ・複数事業者と連携した現地小売り店でのフェアの実施や店頭・ECサイトでのプロモーション
 - ・現地レストランや海外展開している日系外食チェーンと連携した日本産食材フェアの実施
 - ・現地卸と連携した商談会への参加
 - ・現地向け新商品の開発及びテストマーケティング
 - ・製造コスト削減のための機器導入（1/2以内）
 - ・現地小売業が求める認証の取得（1/2以内）
 - ・既存商流の輸送効率化等のための輸送実証

製材の性能検証

シャパンブランドの確立

包材の規格化

海外での販促活動

現地向け新商品の開発

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出企画課 (03-6744-1779)

令和8年度

品目団体等輸出力強化支援事業のうち
重要市場の商流維持・拡大対策事業

米国等への農林水産物・ 食品の輸出に取り組む皆様へ

輸出重点品目のターゲット国への輸出維持・拡大を
目的とする取組を支援します。



本事業の
ホームページは
こちら



公募
期間

令和8年5月25日(月)～令和8年6月19日(金)

補助金(重要市場の商流維持・拡大対策)の支援内容

販路拡大



- ・ 現地日系外食チェーン、小売店、EC等でのプロモーション、フェアの実施
- ・ 現地バイヤーや卸と連携した商談会への参加や主催

等

高付加価値化



- ・ 輸出先ニーズを踏まえた新商品の開発
- ・ テストマーケティング
- ・ 小売等の独自基準認証の取得

等

コスト削減



- ・ 省人化のための機器導入
- ・ 共同物流構築

等

対象者 輸出に取り組む事業者 (要件(裏面)を満たせば単独で申請いただけます)

補助対象経費

- | | | |
|------------|----------|--------------|
| ・ 人件費 | ・ 輸送費 | ・ 借上げ費 |
| ・ 謝金 | ・ 役務費 | ・ 委託費 |
| ・ 賃金 | ・ 印刷製本費 | ・ 国際的な認証等を |
| ・ 旅費 | ・ 消耗品費 | 取得するために必要な経費 |
| ・ 賃借料及び使用料 | ・ 機器・備品費 | ・ その他 |
| ・ 広告宣伝費 | | |

補助率

定額
(機器の購入、認証等取得は
2分の1以内)

上限

1事業あたり1,000万円



オンライン
説明会の日程

5月27日(水)16時～
お申し込みはこちら



6月3日(水)10時～
お申し込みはこちら



主要要件

- 1 重要市場※1における農林水産物・食品の輸出拡大を図る取組であること
- 2 取り組む国・地域において、直近2年以上の輸出実績があること
- 3 認定品目団体の会員※2による取組又は当該会員と連携した取組であること

※1「重要市場」とは

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略において、品目別輸出目標が設定されている国・地域

■ 重要市場の例

牛肉 …………… 米国、EU等、中国、台湾、香港、イスラム諸国、シンガポール、タイ
米・米加工品※ …… 米国、EU・英国、シンガポール・台湾・香港、中国、カナダ、中東、豪州
茶 …………… 米国、EU、ASEAN、台湾、カナダ、香港、英国、南アジア、中東
菓子 …………… 中国、米国、香港、台湾、韓国、シンガポール、タイ、豪州、EU

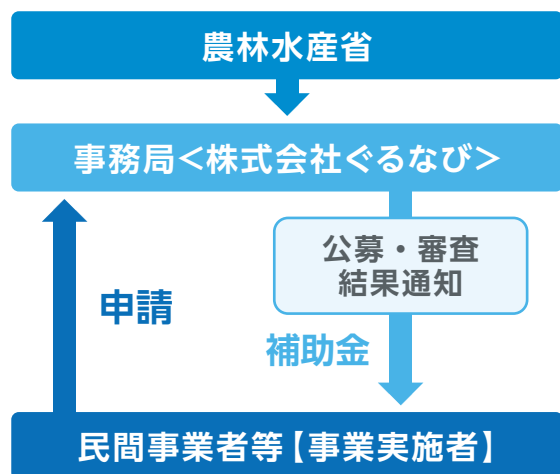
※パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品

他27品目

※2「認定品目団体の会員」の範囲

①会員 ②会員の構成員 ③会員又は構成員となるための申請が受理されている者

事業の全体像



事業の流れ

- 1 公募開始(令和8年5月25日)
- 2 応募書類提出期限(令和8年6月19日17時)
- 3 公募選定委員会による審査
- 4 選定結果の通知
- 5 交付申請書の提出
- 6 交付決定の通知
- 7 事業実施期間(令和9年2月26日まで)
- 8 実績報告(令和9年3月10日まで)

具体的な申請例

Case1 A事業者

- ・米国への牛肉輸出を拡大したい ← 要件1 米国は牛肉の重要市場
- ・牛肉を米国に輸出している ← 要件2 米国への輸出実績
- ・牛肉の認定品目団体に所属 ← 要件3 会員による取組

単独で要件をすべて満たしているため、A事業者様のみで本事業に申請いただけます。

Case2 B事業者

- ・米国へのマグロ輸出を拡大したい ← 要件1 マグロに重要市場は設けられていない
- ・マグロを米国に輸出している ← 要件2 米国への輸出実績
- ・認定品目団体がいない ← 要件3 会員による取組ではない

B事業者様は要件1、3を満たしていませんが、米国が重要市場であるコメの認定品目団体の会員と連携する取組で本事業に申請いただけます。

お問合せ

重要市場事業事務局

月～金曜日(平日の10:00～12:00、13:00～16:00)

電話 050-5893-4925

メール yushutsu-kakudai02@mail.gnavi.co.jp

※お問い合わせへの回答は、内容により2～3営業日を要する場合がございます。あらかじめご了承ください。

応募フォーム



認定品目団体について



輸出拡大実行戦略について



資金について



農林水産物・食品の輸出促進のうち 輸出環境整備推進事業

令和9年度予算概算要求額 2,188百万円（前年度 1,243百万円）

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国・地域で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国・地域が求める食品安全規制等への対応強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 901百万円（前年度 425百万円）

政府間交渉に必要な科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の規則に関する調査・分析や影響評価等を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上 162百万円（前年度 162百万円）

証明書発行や施設の認定を行う自治体、登録認定機関等における研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化 1,126百万円（前年度 656百万円）

① 事業者による輸出先国・地域の規制等へ取り組む対応として、国際的認証の取得、施設認定、輸出先国・地域検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。

② 農畜水産物モニタリング検査を実施するとともに検査法を確立します。

③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。

④ EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等を行います。

⑤ 二枚貝等の生産海域指定や輸出の制限要因克服のためのデータを収集します。

⑥ 農林水産物・食品製造施設の登録規制への対応を行います。

【1. 協議の加速化】



科学的データの収集・分析や
規則の調査

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

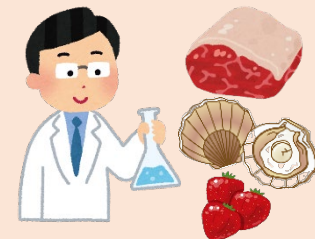


研修等による実務担当者
の能力向上の支援

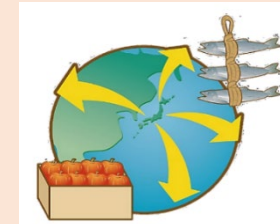


証明書発行業務の
人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】



農畜水産物モニタリング
検査の実施

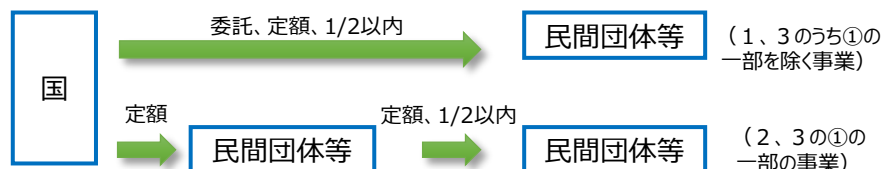


国際的認証や施設認定
の取得等の支援



EU等向け輸出水産食
品取扱施設の認定・
監視等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1, 2, 3 ①②④
⑤⑥の事業)

輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)

(3 ③の事業)

消費・安全局食品安全政策課 (03-6744-0490)

自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援事業

令和9年度予算概算要求額 162百万円（前年度 162百万円）

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出に必要な輸出証明書の発行、輸出施設の認定の迅速化のため、また、輸出に取り組む事業者の利便性を向上させるため、これらの業務を担う自治体や民間検査機関等の体制強化をします。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 体制強化・能力向上

実務担当者の能力向上を図るため、研修の受講、開催等を支援します。
また、輸出を希望する事業者の利便性向上を図るため、証明書の発行等を行う
人員の増強、検査に必要な試験所認定の取得等を支援します。



研修等による実務
担当者の能力向上

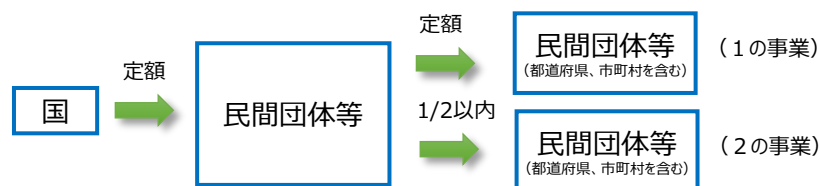


証明書発行業務の
人員増強



検査機器の導入

<事業の流れ>



輸出先国規制対応支援事業

令和9年度予算概算要求額 333百万円（前年度 225百万円）

<対策のポイント>

輸出額目標の達成に向け、輸出の障壁となっている施設認定や国際的な認証の取得等、輸出先国・地域から求められる規制への対応、輸出先国・地域の規制の理解を向上させ、輸出への取組を促進するための研修の開催等に係る事業者の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

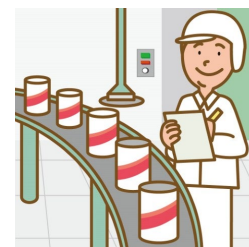
<事業イメージ>

1. 国際的な認証の新規取得、検査等の支援

輸出拡大につながる国際的に通用する認証等の新規取得の取組、輸出先国・地域の法令等に基づき求められている輸出前検査や適合宣言書作成、新たに求められる規制への対応等について支援します。



国際的認証等の新規取得

施設認定等の取得や
審査・現地確認

2. 輸出先国の要件に適合する施設の認定支援

輸出先国・地域からの施設認定の取得等について支援します。また、認定のための審査や現地確認等を実施する取組を支援します。

3. 輸出先国の規制等の理解向上の取組の支援

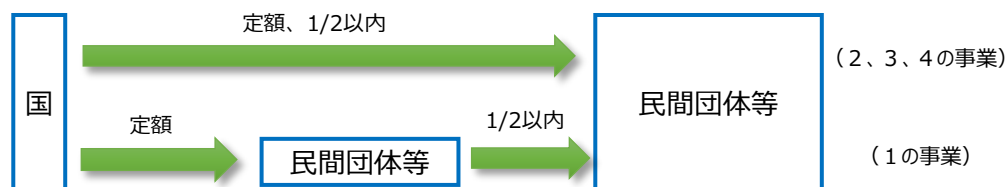
輸出先国・地域が求めるHACCP導入等に必要な一般衛生管理や輸出先国・地域の規制への対応に係る事業者向けの研修の開催、技術的指導等の取組を支援します。

研修等による輸出先国・
地域の規制等の理解向上輸出先国・地域
検査官の招へい輸出先国・地域の求める条件に
応じた検査や適合宣言書の作成

4. 査察や合同輸出検査等に係る輸出先国検査官の招へい

輸出先国・地域の検査官を招へいして行う査察、合同輸出検査等について支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

(1, 4の事業) 輸出・国際局規制対策グループ (03-3501-4079)
(2, 3の事業) 輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-1778)

5 フードテック関連海外展開加速化対策

令和9年度予算概算要求額 3,700百万円（前年度－）

<対策のポイント>

フードテック分野の先端技術を有する日本企業の海外展開を推進し、海外市場のシェア拡大によって稼げる農林水産業・食品産業を創出するとともに、世界各国・地域の食料課題の解決に寄与するため、日本企業の海外市場開拓及び拡大に必要となる実現可能性調査（FS）・実証、情報発信等及び国際機関との連携を支援します。

<事業目標>

世界市場のシェア3割又は売上額3兆円〔令和22年まで〕

<事業の内容>

1. 先行事例創出型

3,000百万円（前年度－）

植物工場、陸上養殖、食品機械、新規食品のフードテック分野の先端技術を有する日本企業の海外展開を推進するため、海外を対象とした**実現可能性調査（FS）及び実証に要する費用の一部を支援**します。

また、2027年にセルビアで開催される**ベオグラード国際博覧会**において、日本政府が出展を予定している日本館内でフードテックを中心とした日本食の魅力発信イベントを開催し、日本が有する**フードテック関連技術等の情報発信等による需要創出**を行います。

2. 国際機関連携型

700百万円（前年度－）

国際機関と連携し、**我が国民間企業とグローバルサウス諸国現地のニーズのマッチングを図り、有望なフードテック技術を有する民間企業の海外展開を支援**します。企業のニーズ掘り起こしから国・技術のマッチング、プロジェクト立上げまでを一気通貫で対応することで、日本企業案件の円滑な立ち上げと実施に貢献します。

<事業のイメージ>



日本企業が有するフードテック分野の先端技術

植物工場

食品機械

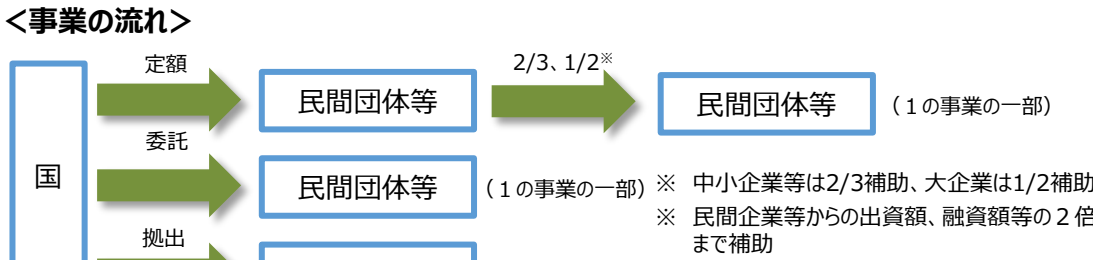
陸上養殖

新規食品



大規模植物工場

大規模閉鎖循環式養殖



↓

・FS・実証、情報発信等

・国際機関との連携

海外展開・市場拡大

[お問い合わせ先]

（1の事業） 輸出・国際局新興地域グループ （03-3502-5913）

（2の事業） 輸出・国際局国際戦略グループ （03-3502-8497）